

様式第1号（第6条関係）

南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金交付申請書

年 月 日

南三陸町長様

申請者

住 所

氏 名

印

電話番号

年度において、標記の補助金の交付を受けたいので、南三陸町補助金等交付規則第4条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付を申請します。

なお、補助金の交付が決定されたときは、この申請書に記載の内容をもって南三陸町補助金等交付規則第13条に規定する実績報告といたく、願い出ます。

記

1 申請内容

設置場所	
建物の区分	新築・既築
太陽電池の公称最大出力	kW
補助金交付申請額 (千円未満は切り捨て)	円
電力受給開始日	年 月 日

2 補助金振込先金融機関

金融機関名	銀行 信用金庫 農協 漁協	本・支店名	本店 支店 本所 支所
口座・番号	普通・当座	番号	_____
口座名義人	フリガナ		
	氏名		

※申請者と口座名義人は、同一に限ります。

様式第2号（第6条関係）

南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金確認書

項目	内 容	
設置者氏名		
設置場所		
補助対象経費	円	
製造社名		
太陽電池モジュールの 型式名、公称最大出力 及び使用枚数	型式名: W × 枚	型式名: W × 枚
	型式名: W × 枚	型式名: W × 枚
A 太陽電池の公称最大出力合計値	※小数点第3位以下は切り捨て kW	
B 補助金交付申請額 A × 30, 000円	※1, 000円未満は切り捨て。上限: 120, 000円 円	
添 付 書 類		
<input type="checkbox"/> 設置に係る費用の内訳が記載された契約書その他これに類する書類の写し（社印押印のもの） <input type="checkbox"/> 設置に係る費用の領収書（社印押印のもの）及び領収書内訳書の写し。ただし、特別な理由がある場合は、この限りでない。 <input type="checkbox"/> 設置した状態を示すカラー写真及び配置図 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該住宅の全体写真 ・ 設置した太陽電池モジュールの枚数が確認できる写真及びその配置図 <input type="checkbox"/> 太陽光発電システムの保証書の写し（太陽電池モジュールの型式、日付及び販売者名が記載されているもの） <input type="checkbox"/> 電力会社の発行した電力受給契約確認書の写し <input type="checkbox"/> 申請者に係る町税等に滞納がないことの証明書 <input type="checkbox"/> 住民票の写し（発行から3月以内のもの）		

様式第3号（第6条関係）

南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金申請事務代行者選任届

年 月 日

南三陸町長 様

申請者

住 所

氏 名

印

電話番号

私（申請者）は、下記の者を代行者に選任し、南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金に係る交付の申請について、その権限を委任しました。

記

代 行 者	申請者との関係		当てはまるものに✓を記入してください。 <input type="checkbox"/> 販売会社・工事会社 ⇒ 下記1から4欄を記入してください。 <input type="checkbox"/> 親族（続柄（ ））又は <input type="checkbox"/> その他（ ） ⇒ 下記5から7欄を記入してください。
	1	所在地	〒（ ）
	2	会社名	
	3	担当者名	
	4	電話番号	（ ）（ ）
	5	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ（住所欄は書かなくて結構です） 〒（ ）
	6	氏名	
	7	電話番号	（ ）（ ）
			代行者印
		代行者印	

様式第4号（第6条関係）

承 諾 書

年 月 日

南三陸町長 様

所有者

住 所

氏 名

印

電話番号

私が所有する建築物に、別紙南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金交付申請書のとおり、下記の申請者が住宅用太陽光発電システムを設置することについて承諾します。

記

設 置 場 所		南三陸町
申請者	住 所	
	氏 名	
	続 柄	

様式第5号（第7条関係）

南三陸町指令第 号

住 所
氏 名

南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金については、南三陸町補助金等交付規則第7条の規定により下記の条件を付して金 円を交付します。

年 月 日

南三陸町長 印

記

- 1 減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数に相当する期間内（17年）において住宅用太陽光発電システムを処分しようとするときは、南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金に係る財産処分承認書（様式第7号）を町長に提出し、その承認を受けなければなりません。
- 2 補助金の交付を受けた者が、南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金交付要綱第9条各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがあります。

様式第6号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

南三陸町長 印

南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金の額の確定通知書

年 月 日付け南三陸町指令第 号で交付決定した南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金については、交付決定の内容に適合すると認め、南三陸町補助金等交付規則第14条の規定により、その額を金 円に確定します。

様式第7号（第8条関係）

南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金に係る財産処分承認書

年 月 日

南三陸町長様

申請者

住 所

氏 名

印

電話番号

年 月 日付け南三陸町指令第 号で交付決定を受けて設置した太陽光発電システムを下記の事由により処分したいので、南三陸町補助金等交付規則第19条の規定により申請します。

記

1 処分の時期 年 月 日

2 処分の方法

3 処分の事由